

平成26年7月4日
森紙業株式会社

公正取引委員会からの排除措置命令等に対する審判請求について

当社および当社子会社は、本年6月19日、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受領しております。

その後、当該各命令の内容につき、慎重かつ詳細に検討を重ねてまいりましたが、その内容には承服できないものがあり、本日開催の当社取締役会において、公正取引委員会に対し審判を請求することを決議いたしました。

併せて、排除措置命令の執行免除の申立てを行なうことについて決議しております。

当社といたしましては、公正取引委員会における審判手続において、当社の認識を主張し、公正な判断を求めていく所存です。

なお、当社は、本件の重大性を重く受け止め、関係者について厳正な処分を行ないます。

以 上